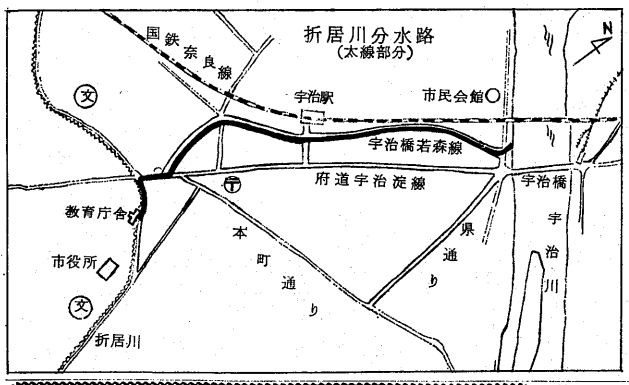

折居川に分水路を新設

水害のないまちめざし
今月下旬から着工

さる一月三十日に開かれた臨時市議会で、折居川分水路新設工事の請負契約締結が可決され、今月下旬から工事に着手します。この工事は、市役所の南方にあたる折居の丘陵地の開発によって、折居川下流への浸水が心配されるため、宇治市が行うもので、今年の秋には完成する予定です。

宇治市は、京都市や大阪市のベッドタウンとして、市内のあちこちで宅地開発が進められており、その一つに、折居の丘陵地の開発があります。京阪電鉄KKが約十七万三千平方㍍の用地に四六〇戸、名鉄KKが約二十万平方㍍に六五〇戸の宅造計画をたてており、宇治市も、それに隣接した国有林約六万四千平方㍍の払い下げを受ける予定で、第二市民会館の建設を計画しています。

ところが、この地域からの排水は折居川だけで、いまでも一時間に二十五ミリから三十ミリ程度の雨が降れば、下流の地域に浸水を引きおこす恐れがあります。

そこで、市では、この開発計画について、折居川下流の人々や建設省、開発をすすめる両会社などと協議を重ね、「折居川の分水路」を新設することになったものです。

この分水路計画は、上の図のように、宇治市の教育庁舎前から府道宇治淀線を横切り、都市計画道路宇治横若森線に沿って宇治川堤防までの延長約千㍍で、このうち約一四六㍍は管を地下庄大し、残りの部分は路面を掘りおこして宇治川につなぎます。

この分水路を使用するのは、折居川の流量が毎秒二㍍を超えた場合で、もし、三十年に一回といわれる一日あたり二〇四ミリの大雨が降っても、分水路を通して、直接、宇治川まで放流すれば、下流の浸水を防ぐことができます。

なお、この事業に必要な約十億二千五百万円の費用は、金額、京阪と名鉄の負担によるものです。

市民のみなさんに おねがい

市では、工事にあたって、地元のみなさんと十分話合い、できるだけご迷惑のかからないよう最善を尽くします。しかし、道路の掘りおこし、片側通行規制など、市民のみなさんにご不便とご迷惑をおかけすることもありますが、工事の趣旨をご理解くださって、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、工事についてのご意見や苦情は、建設部都市整備課（電話）へお寄せください。

府道大津南郷宇治線 拡幅工事はじまる

市民のみなさんから強く要望されていた府道大津南郷宇治線の拡幅工事が二月一日から始まりました。

この工事は、四十七年度から継続して京都府が実施しているもので、塔の島入口の喜撰橋から日川口までの約八百五十㍍について、道路幅を九・五五㍍に拡幅するとともに、宇治川寄りに自転車も通れる歩道を設けるものです。

工事は山側の岩石切削から始められ、三月三十一日までは片側通行止め、三月二十日までは大型車および大型特殊車の全面通行止めと、夜間（午後十時から翌朝五時まで）の全面通行止めの交通規制が実施されます。ご不便をおかけしますが、工事にご協力くださいますようお願いいたします。

自治功労者に 江口辰造議員

さる一月の臨時市議会で江口辰造議員（槇島町一ノ坪六九、46歳）が宇治市自治功労者として表彰されました。

江口議員は、昭和四十二年から現在まで市会議員として活躍されているほか、監査委員や農業委員などをつとめられています。

なお、江口議員は、さきに自治功労者として表彰されている清水哲男さん、上田弥一さん、田川熊雄さんとともに、三月一日の市制記念日に表彰されます。

議会だより

一月臨時会が一日間の会期で一月三十日開会されました。提出された議案は、選挙公報の発行に関する条例、折居川分水路新設工事の請負契約の締結、一般会計補正予算、その他学校教育関係など九議案で、慎重に審議された結果、すべて可決・承認し閉会されました。

選挙公報発行に関する条例は市議会議員と市長の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見等を掲載して、選挙ごとに一回発行されるもので、四月の市会議員選挙の際に発行され、各家庭に配布されることになっています。

時と場合 月 1議会

市議選と市長選の 選挙公報の発行きまる

折居川の分水路新設工事は、今後、都市下水道として重要となってくることが予測される折居川の流水の一部を、都市計画道路下に暗きょをつくり、宇治川に直接流そうとするもので、この工事の請負契約の締結について議決が求められていたものです。

また、一般会計補正予算は、民間保育所施設整備賃金融資制度の預託金追加などでしたが、これらの議案のほか、臨時会には、請願が五件、陳情が一件提出されました。請願は各委員会に付託され審査されることになっています。一方この臨時会以前に提出されていた請願のうち経済水道委員会から二件の審査報告があり採択されました。

＜可決された議案＞
- 一般会計補正予算（第十号）および宅地取得資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）
- 市税条例の一部改正（電気・ガス税の税率引き上げ）
- 学校設置条例の一部改正（平成小・三室戸小の設置）
- 選挙公報発行の条例の制定
- 折居川分水路新設の請負契約の締結
- 財産取得について（伊勢田小校舎増築施設）

＜承認された議案＞
- 自治功労者推せん承認（江口辰造氏＝別記参照）

＜採択された請願＞
- 井川下水路排水ポンプ場の管理棟設置と周辺整備の請願
- 三室戸小への明星町からの通学路の信号灯設置の請願

昨年の十二月と今年一月とに提出された各委員会は、次のような請願審査や調査活動をしました。

＜総務厚生委員会＞
十二月六日、市からの説明（報酬審議会答申について）と請願審査
一月二十四日、市からの説明（選挙公報について）、請願審査（木幡の集会所建設他一件採択）

＜文教委員会＞
十二月二十三日、現地調査（六カ所）
一月十八日、市からの説明（三室戸小の校区について）
一月二十三日、現地調査、請願審査（小倉小の改築および周辺整備他一件採択）

＜経済水道委員会＞
十二月十一日、市からの説明（水道管の敷設について）現地調査、請願審査
十二月二十四日、市からの説明（開町の簡易水道について）請願審査（一月臨時会で採択された二件）

＜建設委員会＞
十二月五日、現地調査、請願審査
十二月十七日、市からの説明（国土利用法について）請願審査
一月十四日、現地調査、請願審査（市道認定および道路整備他五件採択）
一月二十八日、現地調査、請願審査（十砂採取について他二件採択）

以上のほか、十二月十日には施設について、六会社と上坂浄水場の計七カ所を現地調査しました。

宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㊀3141㈹
印刷所　新進堂印刷

市の人口
（50年2月1日現在）

世帯数		36,934世帯
前月比		78世帯増
人口		128,444人
	男	65,314人
	女	63,130人
前月比		328人増

面積　67.29平方キロメートル

造園土木　和洋庭園　設計・施工

日本庭園　洋式庭園　くずれ石積　芝生　車庫　門柱　門扉　街路樹　吹付工事　ブロック工事

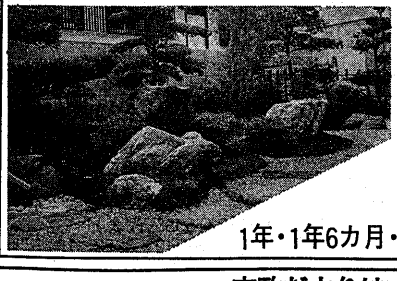

知事登録業者　㈱日本庭園センター指定

庭　上野造園株式会社

1年・1年6カ月・2年ローンもご利用ください

宇治市五ケ庄折坂21の35　TEL 32-0527(代)
32-4634

市政だよりは　今月から毎月1日・11日・21日の3回発行になります

お知らせ

お問い合せは担当課まで
市役所の電話は㉒三一四一番です

救急車は正しく利用しましょう

最近、救急車の利用が増え、四十九年中で年間一、九〇〇回近くも出動しています。

ところが、そのうちの約六割以上が腹痛や熱病などの病気や、お産など、タクシーがわりに利用されていると思われるものが数多くあります。

一方、市内の救急病院は三つしかなく、そこへ、南山城地域の救急患者が運びこまれるためつねに満席に近く、空ベッドの確保がむつかしくなっています。

このため、本来の目的である交通事故などの突発的な事故による救急患者がすぐに収容できなくなり、京都市内の病院へ運ばなければならないという事態も起こっています。

また、救急病院には、日曜日や祝日、夜間はおもに外科医が待機しており、小児科をはじめ内科、歯科などの病気には十分に応じきれないこともあります。

もし、ご家庭で腹痛やきずなどの病気になられたときは、一一九番へ電話する前に、まず近くのかかりつけのお医者さんに連絡しましょう。

また、日ごろから家の近くにはどんなお医者さんがいるか注意しておきましょう。

（宇治市消防本部）

消火器の押し売りにご注意ください

3月31日まで 府住宅改良資金融資

▽利用できる人
自己の居住用の住宅を増築・修繕する人。収入月額（賃借人の場合は月額の四倍以下で、給与所得者は年三五〇万円以下、事業者は年二五〇万円以下の人です。

▽融資額
増築は八〇万円、修繕は六〇万円まで。利率は年六・五％で、償還は増築が十年以内、修繕が七年以内、連帯保証人が一人必要です。

▽申し込み方法
市役所社会労政課まで申し込んでください。
必要書類は申込書、収入証明書、給与所得者は年三五〇万円以下事業者は年二五〇万円以下の人です。
住民票謄本、住宅融資保険の住宅建設要領受領書、工事見積書です。
なお十平方メートル以上の増築のときは建設確認通知書がいります。

▽申し込み期間は、三月三十一日までです。

（社会労政課）

指名競争入札 参加希望の業者の方は申請を

宇治市では昭和五十年度に発注する建設工事および物品などの「指名競争入札」に参加される業者の方を受け付けています。

希望される方は、次の日程に従って、市役所総務部財政課用度係まで申請してください。

▼建設工事などの場合
三月一日から三月三十一日までの間に、建設工事などの指名競争入札参加資格審査申請書を受け付けます。
建設業統一様式、納税証明書、建設業共済組合加入証明書、昨年度の格付審査結果通知書の写を添付してください。

▼物品などの場合
物品などの指名参加資格審査申請書は、二月十五日から三月十五日まで受け付けをします。
受け付けをする業者の種類は、①文房具品、②金物類物、③電気製品、④事務机などの家具調度品、⑤重油の販売、修理、⑥燃料、⑦印刷、⑧器具類、⑨薬品、⑩消防機具、⑪その他です。

申請書は、用度係に備え付けてあります。

▽なお、くわしくは用度係におたずねください。

（財政課）

公民館だより

■婦人問題学習会
▼第九回講座
▽とき…二月十四日（金）
午前九時半～十一時半
▽ところ…市民会館第一会議室
▽テーマ…現代社会と女性
▽講師…日本性教育研究会理事　黒川義彩さん

▼第十回講座
▽とき…二月二十七日（木）
午前九時半～十一時半
▽ところ…川東公民館
「座談会」を行います。助言者は、日本性教育研究会理事の今村要造さんです。

地域全体に広げて

小倉町南堀池　藤田　里美さん

身近な場所で気軽に参加して学習できたことが一番うれしく思いました。

インフレ、公害とますますしんどくなる昨今、私たちはどう生き、次の社会をになう子どもたちをどう育てるかと悩みもつきません。一昨年から開かれた佐小倉家庭教育学級に参加して、「親の姿勢は…」「地域環境は…」「子どもたちの体力」「性教育」「しつけ」などを学ぶなかで、親の姿勢や態度が子どもに与える影響の大きさを今さらに強く感じたしだいです。

同時に、理論ではわかっていても、現実はそうはいかないことも多々あったように思いました。しかし、それは、このような学習のなかからおのおのが自覚していくことが一番大切であるように思うのです。この学級にひとりでも多くの人が参加し、一緒に学習し、良い地域と社会をつくるために、また心豊かな子どもたちを育てるために、この学級が地域全体に浸透していくよう期待しています。

（西小倉家庭教育学級）

守ろう文化財

はく息がまっ白に凍りつきそうな一月二十三日と二十四日の朝、宇治上神社と三室戸寺で防火訓練が行われました。

この防火訓練は、文化財防火週間（一月二十三日～二十日）の行事の一つとして行われたもので、消防本部への一九番でスタート。

消防車がかけつけホースをつないでの放水や実戦さながらの訓練がくり広げられました。

大久保 家庭教育学級

（最終講座）
▽とき…二月十三日（木）
午前十時～十二時
▽ところ…大久保小学校
▽テーマ…人間を大切にする教育
▽講師…山城教育局社会教育主事　中岡北次さん
なお、「着別と人種の歴史」を上映します。

テニス教室

宇治市体育指導委員会では、秋に引き続き二回目のテニス教室を開きます。

▽開設日…三月九日から三十日までの毎週日曜日（時間はいずれも午後一時から四時）
▽会場…竜王コート
▽対象…一般社会人
ご希望の方は、二月十七日から二十八日までに五百円を添えて、宇治市教育委員会社会教育課まで申し込んでください。
なお、三十名で締め切ります。

野犬の薬殺

二月十五日から二月二十八日までの間、野犬を見つけると近づいて毒エサを投与する方法で、野犬の薬殺を行います。

放し飼いの犬は野犬とみなしますので、飼い犬を放し飼いにしないように協力ください。

不用な犬は、毎週月曜日の午前中に宇治保健所へ持って行ってください。

（保健衛生課）

年金だより

35歳以上で未加入の方 すぐに加入を

国民年金の老齢年金を受けるための一番大切な条件は、加入（保険料納付）期間ですが、これは生年月日と大いに関係があります。

なぜかといいますと、年金を受けるには、六十歳までに生年月日に応じた最低必要期間（別表）以上、保険料が納付または免除されていなければならないからです。

また、保険料は、納期限から二年を過ぎた場合、時効になって納められなくなります。

例えば、昭和五年四月二日以降に生まれた人なら、保険料の納付（免除）期間は二十五年以上なければ年金が受けられないことになります。

ありながら、強制加入の対象者でいない三十五歳以上（昭和十五年四月一日以前生まれ）の人は、別表のとおりそれぞれ六十歳になるまでの保険料だけでも納付を受けるための最低期間に足りません。

そこで、このような人にも年金が受けられるようにしたものが保険料の特例納付の扱いです。

この特例納付は、昭和五十年十二月末までの期限がついており、この期限内にすでに時効になっている過去の保険料も、一カ月九百二円以後に生まれた三十歳以上の国内に居住する日本人で、次のどれかに該当する人は、国民年金に必ず加入しなければならない人です。

老齢年金をうけるための最低必要期間
（保険料納付か免除）

期間	生年月日
10年	明44.4.2～大5.4.1
11年	大5.4.2～6.4.1
12年	6.4.2～7.4.1
13年	7.4.2～8.4.1
14年	8.4.2～9.4.1
15年	9.4.2～10.4.1
16年	10.4.2～11.4.1
17年	11.4.2～12.4.1
18年	12.4.2～13.4.1
19年	13.4.2～14.4.1
20年	14.4.2～15.4.1
21年	15.4.2～昭2.4.1
22年	昭2.4.2～3.4.1
23年	3.4.2～4.4.1
24年	4.4.2～5.4.1
25年	5.4.2以後生まれ

国民年金に必ず加入する人

〃〃〃〃〃

国民年金に必ず加入しなければならない人は、明治四十四年四月二日以後に生まれた二十歳以上の国内に居住する日本人で、次のどれにもあてはまる人です。

①厚生年金や共済組合など、どの公的年金制度にも加入していない人

②他の公的年金制度から、年金や恩給を受けていないし、また受けられる資格期間もない人

③昼間の学生でない人

以上のような人は国民年金に必ず加入しなければなりません（強制加入）が、このほか、本人の希望によって加入できる（任意加入）サラリーマンの奥さんや、公的年金受給者があります。

（保険年金課）

市・府民税 申告は早めに

昭和四十九年中に所得のあった人（ただし、給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されている人や、税務署へ確定申告をした人は除いれます）は二月十六日から三月十五日までの間に、市役所市民税課へ申告しなければなりません。土・日曜日も平日どおり受け付けていますので、早い目にお越しください。

税の無料相談所を開設

所得税や事業税、市・府民税の無料相談所を開きますので、ご希望の方はご利用ください。

二月十七日～二十一日
二月二十四日～二十八日
場所は宇治商工会議所

特別土地保有税

＝今月中に申告納付を＝

昭和四十九年一月一日から十二月三十一日までに三千平方メートル以上の土地を取得された方は、「特別土地保有税」のうち取得分が課せられますので、該当する方は必ず申告納付してください。

なお、非課税申告および徴収猶予の申告をされる方も、提出してください。申告用紙は市役所資産税課にあります。

▽申告納付期限…二月二十八日
▽提出先…市役所資産税課
償却資産税係

車検ローン（時代の要望に応えるニュー商品!!）

6カ月あるいは12カ月払いでOK
整備・保険料諸税・検査手続費・板金塗装等の整備に関する代金はすべてOKです

良い品質・徹底した保証

各種大型特殊車より小型車まで
車検受・法定定期点検・板金塗装一式

大阪陸運局指定民間車検工場
大阪陸運局認証工場
大東京自動車保険代理店

宇治モータース

本社　〒611　宇治市宇治　県神社前　TEL 0774(22)5555(代表)
営業所　〒610-02　綴喜郡宇治田原町郷ノ口　TEL (077488)2540・3252

市政だよりは今月から毎月 1日・11日・21日の 3回発行になります